

お知らせ

令和7年中に取り壊した
家屋の届出および未登録
家屋の納税義務者変更届

令和8年度固定資産税の課税業務に向けて家屋の現況調査を行っています。令和7年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は税務課固定資産税係まで届け出をお願いします。法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅失登記の手続きをされた方は市役所への届け出は必要ありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家屋調査のお願いの通知を順次送付しています。1月末までに通知が届かない場合には、連絡をお願いします。
問合せ 税務課固定資産税係
TEL761067

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業について

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちのお子さんに、特殊寝台、車いす(電動以外)、ネプライザー吸入器等を給付します。
対象者(児) 以下の全ての要件を満たす方が対象となります。

- ①市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている方
- ②小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方

- ③児童福祉法および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による他の施策の対象となっていない方
- ④在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具の給付を必要とする方

門松カードを販売中

門松を絵柄としたカード(門松カード)による募金を「緑の募金」活動の一環として行います。松の幼木や竹で作成される門松の代わりに門松カードを利用することでマツ資源の保護と緑化意識の向上を図るものであり、益金は緑化の普及啓発活動などに活用されています。

金額 1組(2枚) 30円
販売期間 12月26日(金)まで
販売・問合せ 枕崎市みどり推進協議会(農政課耕地林務係)
TEL761183・761184
※ぶんぐ文房具店および市役所売店でも購入できます。

知覧税務署からのお知らせ
(キャッシュレス納付のご案内)

国税の納付は、税務署の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

納税手続き	概要
ダイレクト納付	e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキングまたはATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。

また、税務署窓口での納税は午前9時から午後4時までの手続きをお願いします。

詳しくは、こちらの二次元コードから国税庁ホームページをご覧ください。

ご不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用

「みどりの食料システム戦略推進鹿児島ネットワーク」への参加者募集中！

地球温暖化などの課題に対応するため、これからは環境にやさしい農業と地産地消が大切です。

- ネットワークの会員の皆さんには
- ・みどりの食料システム戦略に関する施策の情報を提供します。
- ・各種イベントのご案内や取組事例等をご紹介します。

会員登録は2次元コードから簡単に行えます(会費無料)。



農政に関する情報を現場に伝えて、現場の課題と一緒に解決するのが私たちの仕事です。お気軽にお問い合わせください。

■問合せ 九州農政局鹿児島県拠点 TEL099-222-5840



▲鹿児島県拠点
地域の注目情報はこちら

ください。
問合せ 国税相談専用ダイヤル
TEL0570005901
※ナビダイヤル

募集

合同企業説明会参加企業

枕崎市若者定住育成協議会主催による高校生を対象とした、「高校生のための合同企業説明会」を開催します。地元にある企業があるかを高校生に知ってもらい、将来の地元への就職促進へつなげるための説明会です。参加企業を募集しますので、ぜひお申し込みください。

放送大学入学生

放送大学では4月入学生を募集しています。
心理学・福祉・経済・歴史・文

学・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
10代〜90代の幅広い世代の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
出願期間
・第1回 12月27日(金)まで
・第2回 12月16日(月)まで
資料を無料で配布しています。
放送大学鹿児島学習センターまでご請求ください。
問合せ 放送大学鹿児島学習センター
TEL0992393811

年末年始のごみ・し尿収集日程

◎ごみ収集業務

	枕崎校区	別府校区	金山・桜山校区	立神校区	内鍋リサイクルセンター(午後3時まで)
29(月)	もえるごみ	もえるごみ	—	—	持ち込み可
30(火)	※	※	もえるごみ	もえるごみ	30(火)〜4(日) 持ち込み不可
31(水)〜4(日) 収集無し					
5(月)	もえるごみ	もえるごみ	—	—	持ち込み可
6(火)	資源ごみ	資源ごみ	—	—	持ち込み不可
7(水)	もえないごみ	—	もえるごみ	もえるごみ	持ち込み可

※12月30日(火)の枕崎校区、別府校区の資源ごみの収集はありません。

- ・12月31日(水)〜1月4日(日)の間は、各地域の集積所にごみを出さないでください。
- ・年内の内鍋リサイクルセンターへのごみの持ち込みは、12月29日(月)午後3時までです。
- ・内鍋リサイクルセンターへの持ち込みは、月・水・土曜日の午前8時半〜12時と、午後1時〜3時です。

※年末は非常に混み合いますので、大掃除は早めに済ませ、分別を徹底して、時間にゆとりを持って持ち込んでください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

◎し尿のくみ取り業務

- ・年末：受付は12月26日(金)まで、くみ取り業務は27日(土)まで
- ・年始：1月5日(月)午後から

問合せ 枕崎清掃社 TEL72-1539

イベントを計画されている方へ
～イベント時に「かつおのぼり」を貸し出します～

○貸付物品 かつおのぼり1セット限り(1団体)

※1セット内容：父かつお1、母かつお1

○貸付期間 1週間

※イベント開催日の1カ月前には申し込みください

○申込先

さつま枕崎鯉節協会

(水産商工課内)

TEL76-1667

FAX73-1747



まくらぎのPRはまかせて！

父かつお

母かつお

消費生活メモ

「見守り」と「気づき」で
高齢者の被害を防ごう

高齢者の消費者被害の未然防止や、早期発見のためには、地域社会全体で見守り、支援することが求められています。

○見守りと気づきのポイント

- ・不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- ・不審な健康食品、魚介類などはないか

- ・新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- ・屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- ・複数社から配達された新聞や景品類はないか

- ・居室が不自然に散らかっていないか
- ・不審な業者が入りしっている形跡はないか

- ・不審な電話やメールのやり取りなどはないか
- ・お金に困っている様子はないか
- ・預金通帳などに不審な出金の記録はないか

- ・何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- ・元気がないなど困った様子はないか

▼困ったとき、心配なときは、消費

生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。家族や地域包括支援センターの職員など周囲の方からでも相談できます。「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用しましょう。

消費生活に関するトラブル
のご相談は枕崎市消費生活
センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30〜12:00、13:00〜17:15